

令和7年第7回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月31日(木) 午後4時40分から午後5時10分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員(10人)

10番 善岡 浩樹(会長)	7番 松田 力(会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員(人) なし

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の選出	植松 春雄 川島 史伸
第2	会議書記の指名	東海林局長、滝上推進員、阿部主事
第3	農政報告	参 与 井口課長
第4	会務報告	事務局 東海林局長
第5	議事参与の制限	
第6	議案第15号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進経過計画案の承認について	
第7	議案第16号 現況証明書の交付について	
第8	議案第17号 農業振興地域整備計画の変更について	

6. 農業委員会事務局職員

東海林孝行事務局長・滝上和昭農地推進員・阿部久仁光主事

7. 参与

井口純一産業課長

事務局長(東海林)	みなさんお疲れ様です。 本日は10名の委員が出席しており定足数に達しておりますので、只今から令和7年 第7回農業委員会総会を開催いたします。 それでは、善岡会長よりご挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。
会 長 (善岡)	お疲れさまです。適正委員会に続いての総会になります。先日近隣の農業委員会の会長と話す機会がありまして、5月10日くらいに田植えをしたところだと、おそらくこの天気で経過していったら8月25日過ぎには早いところだと稲刈りが始まるんじゃないかという話が出ておりました。この天気で順調にいけば、町内も8月にはうるち米も早いところでは始まってくるかもしれないですし、餅米は多分まちがいなく8月末には稲刈りに入るのではないかと思います。それでは時間も押していますので、早速総会をの議事を進めたいと思います。
議 長 (会長)	これより令和7年 第7回農業委員会総会を開催致します。
議 長	日程第1 会議録 署名委員の選出について 4番植松委員・5番川島委員にお願い致します。
議 長	日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、東海林事務局長 滝上農地推進員 阿部主事 を配置いたします。
議 長	日程第3 農政報告 井口産業課長お願いします。
参与 (井口)	ご苦労さまです。ひまわりの里もオープンして半月ほどになりますが、今年から駐車料金を徴収させていただいておりまして、その状況について若干報告させていただきます。精算機を設置し、厳禁だけではなくキャッシュレス対応も含め、全部で5台設置しており、オープンの週末で31万8千円ほどの収入があったところです。夏休みに入りこれから本格的な見頃のシーズンを迎え、ご家族連れでの来訪も増えてくるのかな、と期待をしているところです。また8月の総会で結果についてもお話しできるかと思いますのでお願いいたします。 それともう1点、あまりいい話では無いのですが、もう小耳に挟んでいらっしゃる方もいらっしゃるかと思います、3年連続で水管の破損があったと言うことであります。詳細を簡単に申し上げますと、発生日が28日の16時

半頃であります。場所は沼田ダムの足元です。その水管には併設して上水道の管が走っておりそういったちょっと怖い状況もある旨の報告を受けています。昨日私も現地に行き確認してきました。一時的に通水が停止されたところであります。受益面積が 1740ha、173 戸に影響ありましたが、翌 29 日 11 時半から通水を少し通常より減らして進めている状況です。当面来月中旬位までは水は絶対ほしい時期でありますので、上水管と併設している中で、これ以上酷くならない程度に通水して行きたい見解であります。最悪の場合はしっかり水を止めて工事をするケースも想定はされるところです。そうなった場合、去年と同じような散水車の要請ということにもなろうかと思えます。今現在どうなるかまだわからない状況で、対策本部の設置についても必要に怖じ検討することになることが予想されます。対策本部については、開発局や振興局、関係する自治体とも協議をしながら対応をしていきたいと思えます。ちょっと頭の痛いお話ではありますが情報提供と言うことでお話しさせていただきました。

以上農政報告と致します。

議 長

日程第 4 農業委員会会務報告をお願いします。

事務局長

会務報告 4 ページをお開き下さい。

【4 ページ朗読】

議 長

それではこれより、議案 3 件の審議に入ります。

日程第 5 議案第 15 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について、事務局より説明願います。

事務局長

5 頁をお開き下さい。

議案第 15 号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）により、北竜町から意見を求められた別紙の農用地利用集積等促進計画案について議決を求める。

令和 7 年 7 月 31 日提出

6 ページをお開き下さい。

所有権の移転を受ける者 北海道農業公社
所有権の移転をする者 和 ○○ ○さん

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。(○○さんに売買するもの。設定期間10年)

土地の所在は、和104番地1 外9筆
田が10筆で、面積は 47,208 m²となっております。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

番号7－9について承認いたします。
次に番号7－10について説明願います。

事務局長

7ページをお開き下さい。

所有権の移転を受ける者 北海道農業公社
所有権の移転をする者 和 ○○ ○さん

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。(○○さんに売買する期間10年のもの)

土地の所在は、和21番地6 外24筆
田が10筆で、面積は 73,931.12 m²となっております。
以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

番号7－10について承認いたします。
次に番号7－11について説明願います。

事務局長

8ページをお開き下さい。

所有権の移転を受ける者 北海道農業公社

所有権の移転をする者 和 ○○ ○さん

管理権の種類内容は売買です。移転時期及び対価の支払期限は記載のとおりです。(○○○○さんに売買する期間5年のもの)

土地の所在は、和101番地1 外4筆

田が10筆で、面積は 12,786 m²となっております。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑無し】

議長

番号7-11について承認いたします。

次に、日程第6、議案第16号 現況証明書の交付について、事務局より説明願います。

事務局長

9ページをお開き下さい。

議案第16号、現況証明書の交付について

現況証明書の交付願いがあったので、適否について審議する。

令和7年7月31日提出

10ページをご覧下さい。

番号7-2

届出人 ○○○ ○

土地の所在は、美葉牛263番地6 です。

証明理由は、地目変更登記申請をするものです。

資料1ページに申請地図面として航空写真を添付しておりますのでご確認下さい。以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号 7－2 について承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 7－2 について承認いたします。
続いて 7－3 について、説明願います。

事務局長

11 ページをお開き下さい。
番号 7－3
届出人 ○○ ○○
土地の所在は、美葉牛 307 番地 16 外 1 筆 です。
証明理由は、地目変更登記申請をするものです。
資料 2 ページに申請地図面として航空写真を添付しておりますのでご
確認下さい。以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。
番号 7－3 について承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号 7－3 について承認いたします。
続いて 7－4 について、説明願います。

事務局長

12ページをご覧ください。

番号7-4

届出人 ○○ ○○

土地の所在は、岩村336番地 外5筆 です。

証明理由は、地目変更登記申請をするものです。

資料3～4ページに申請地図面として航空写真を添付して降りますのでご確認ください。以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員

【質疑無し】

議 長

採決いたします。

番号7-4について承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委 員

【全員挙手】

議 長

番号7-4について承認いたします。

続いて7-5について、説明願います。

事務局長

13ページをお開き下さい。

番号7-5

届出人 ○○○ ○○

土地の所在は、板谷71番地3 です。

証明理由は、地目変更登記申請をするものです。

資料5ページに申請地図面として航空写真を添付しておりますのでご確認ください。以上で説明を終わります。

議 長

ご質問等ありますか？

委 員	【質疑無し】
議 長	採決いたします。 番号 7-5 について承認とされる方は挙手をお願いいたします。
委 員	【全員挙手】
議 長	番号 7-5 について承認いたします。 続いて 7-6 について、説明願います。
事務局長	14 ページをご覧ください。 番号 7-6 届出人 ○○ ○○ 土地の所在は、三谷 68 番地 6 です。 証明理由は、地目変更登記申請をするものです。 資料 6 ページに申請地図面として航空写真を添付しておりますのでご 確認下さい。以上で説明を終わります。
議 長	ご質問等ありますか？
委 員	【質疑無し】
議 長	採決いたします。 番号 7-6 について承認とされる方は挙手をお願いいたします。
委 員	【全員挙手】
議 長	番号 7-6 について承認いたします。 次に、日程第 7 議案第 17 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について、事務局より説明願います。

事務局長

15ページをお開き下さい。

議案第17号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見書の提出について

北竜町から意見を求められた、農業振興地域整備計画の変更について審議する。

令和7年7月31日提出

16ページをご覧下さい。

今回の北竜町農業振興地域整備計画の変更は、中段の1 計画内容の変更をご覧下さい。

今回の変更は、字岩村57番地1 1,319.65 m²

申請地（地目 宅地）に農業用格納庫を建設するにあたり、必要な敷地を農業用施設用地として保全するため、農用地区域に編入したいものがあります。

申請者は。〇〇 〇〇 〇〇さん。

資料7ページ以降に、航空写真並びに申請書、農業用格納庫の図面を添付して降りますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか？

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

議案第17号について承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

議案第17号 農業振興地域整備計画の変更については、承認といたします。

以上で、本日総会の報告審議案件は全て終了いたしました。
これで第7回農業委員会総会を終了いたします。

議 長

4 番委員

5 番委員
